

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 1日

事業所名 ニコたま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	活動ごとに部屋を分けている。利用定員に対して活動の部屋も広く取っている。必要に応じて空間を仕切るなど落ち着いて過ごせる環境を整えている。	引き続き安全に過ごせるように設定をしていく。
	2	職員の配置数は適切である	8	0	支援を充実していくために、基準配置より多めに職員を配置するようにしている	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	0	活動ごとに空間を分けるようにしているためどこで何をやる部屋が明確になっている。待合室には椅子や絵本を用意し保護者様やきょうだい児さんがお待ちいただくスペースを確保している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	毎日の消毒や掃除等を行っている。また、事業所の外の草抜きや落ち葉拾いなどを行い、お子様やご近所の方が気持ち良く過ごせるように意識している。	引き続き、お子様や保護者様が気持ち良く過ごせる環境を作っていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	0	お子様が帰宅後活動の振り返りをし、療育の改善点や次回の対応などを話し合っている。振り返りを効率的にできるように、記録に記載すること全体で共有することを分けている。	振り返り等を効率的に行うことができるように全体で周知する内容と記録に残して確認する内容を分けて話をしていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	公表の結果を職員間でも共有し、業務改善に努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	法人のホームページ内に公開しており、掲載後に「ニコたまだより」でその旨をご案内している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3	今年度は外部からコンサルテーションに入ってもらった機会が設けられていないが、拠点内のOT(作業療法士)に運動活動の相談等を行っている。	回数としては充分に取れていないため、外部からの評価を受ける機会も検討していきたい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	部門内や法人全体の研修へ、それぞれの経験年数に合った研修への参加をしている。また、部門内で開催されている研修にもZOOMで参加している。	自己研鑽として各自で学ぶ機会を持ち、専門性を高めていきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	利用時、前期の評価前、終了前の時期に遠城寺式乳幼児分析的発達検査などを用いてアセスメントを実施しており、支援計画に反映するようにしている。また、利用開始時、中間のモニタリングの前に目標要望書をお渡しし、保護者様の要望をもとに支援計画を立てている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	遠城寺式乳幼児分析的発達検査、太田ステージなどを使用している。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用していきたい。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	それぞれのお子様に必要な支援を選択し、具体的な支援内容を設定するようにしている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0	それぞれの支援計画に沿って支援を実施している。半年に1回支援計画の見直しを行っている。	活動内容を考える際やカンファレンスを通して、行っている支援が計画に沿っているか常に考えていく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	活動プログラムの立案をチームで行い、振り返りの時間を活用して次回の変更点等を話す機会を設けている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	繰り返し同じ活動を行うことで成長に繋がりがやすい利用児さんもいるため、あえて変更をしていないこともある。	コロナも落ち着いてきているため、室内のみの活動だけではなく屋外活動も取り入れている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	8	0	お子様の状況や課題に合わせて個別活動、小集団活動を組み合わせて取り入れている。	引き続き、お子様の様子や課題等に合わせた活動を設定していきたい。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	朝礼時にその日の活動や職員の役割、ねらい等を必ず確認するようにしている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	終礼時に、その日の振り返りを行い気付きを共有している。 詳しくは記録に残すようにしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	複数人でケースを担当しているため、情報を引き継げるように記録に詳細を記入している。	記録の情報量にばらつきが出ることがあるため、枠組み等を使いながら情報量に差が出ないように工夫しているが、今後枠組みの見直しもしていく。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	半年に1回モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	児童発達管理責任者がサービス担当者会議に参加し、参加していない職員にも情報を共有するようにしている。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0	地区担当の保健師や発達障害支援コーディネーターと情報を共有している。	保健師や発達障害支援コーディネーターと、今後も情報を共有していきながら、お子様の生活を支えていきたい。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	該当児なし	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	該当児なし	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	お子様の園での取り組み等を見させていただくために、保護者様の許可を得て、園訪問へ伺わせていただいている。 園での様子、療育での様子を共有させていただいている。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	連携した実績はあるが、今年度は要望がなかったため行っていない。	保護者様からの要望等にに合わせて小学校や特別支援学校(小学部)とも連携していきたい。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	児童発達支援センターと情報共有を行っている。今年度は運動面の取り組みについてOTから助言をいただいている。	法人内に児童発達支援センターがあるため、積極的に交流をしながら、助言等をいただくようにしていく。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	4	地域のお子様と交流を持つことができる環境にある方が多いため、一緒に活動をする場を設けていない。 外出活動の際に挨拶等をする機会はある。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	5	法人内の職員が参加しており必要に応じて情報を共有するようにしている。	今後必要に応じて参加する機会を設けていきたい。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	単独療育ではお迎えの際に活動の様子や家での困り感など話をする機会を設けている。 親子療育では活動の振り返りを保護者様とその都度行ったり、困り感の相談にのっている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	8	0	親子療育をご利用の保護者様には療育時間中に座談会等を開催している。 年長児の保護者には就学に向けての座談会を開催している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	契約時に、契約書や重要事項説明書の説明を行っている。	一度の説明では情報量も多く、難しい表現も多いために理解しづらい点もあると思われるため、できるだけ分かりやすい説明を心がけている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	懇談の際に承認を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	単独療育ご利用の皆様にはお迎えの際に、親子療育利用の皆様には療育中に相談にのり、支援方法を職員と一緒に考えている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	3	親子療育では座談会の開催、単独療育では年長児の保護者様を対象に就学に向けた座談会を、先輩保護者と呼んで行き、保護者同士の関わりを持つようにしている。	引き続き、保護者様同士が関われる機会を持っていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	お迎えの際に相談を保護者様から伺い、対応するようにしている。	今後も保護者様が相談しやすい雰囲気や関係性作りをしていきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	月1回おたよりを連絡帳アプリで配信している。 外出活動についても別紙で作成し、配信するようにしている。	今年から、HPでお子様様の活動の様子やニコたまの空き情報が分かるようにしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	契約の際に、個人情報に関する同意書をいただいております、写真の掲載等の許可を得ています。 個人のカルテ等についてはカギのかかるロッカーで保管しており、職員にも定期的に個人情報の取り扱いについて周知している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	それぞれのお子様、保護者様に合わせて対応するようにしている。 運営規程等も見やすい位置に置くなどの配慮を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	4	地域住民を招待したことはないが、今年度は地域の高校生の見学等を受け入れ、ニコたままでの取り組み等を説明している。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	0	年度の初めに全職員でマニュアルの内容を確認するようにしている。 また、定期的に避難訓練を実施しており、改善点を話し合うようにしている。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	毎月、お子様と一緒に火災、地震等の避難訓練も行っている。 職員は、それぞれ役割分担をしながら実際災害があったときに安全に避難できるようにしている。 また、外出活動の際に実際に避難場所までお子様と歩き危険箇所等を確認するようにしている。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	契約時にカルテ等をお渡しし、お子様の状況を把握するようにしている。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	2	医師の指示書はないが、契約時にアレルギーチェック表をお渡しし、アレルギーがあるお子様にはかかりつけの病院の連絡先等記載してもらうようお願いをしている。	引き続き、食物アレルギーのあるお子様の情報を職員で共有していく。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	talknote(情報共有アプリ)に掲載することで、タイムリーに、拠点内のヒヤリハットを共有できるようにしている。	他事業所のヒヤリハット等にも、職員が目を通せているか、定期的に職員に確認をしていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	事業所内に虐待防止委員がいるため、虐待に関する研修、情報を共有するようにしている。 拠点内でも3月に虐待防止委員の研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0	契約時に、緊急をやむを得ない身体拘束について保護者様に説明をし、同意書にサインをいただいている。 また個別支援計画にも記載をし、職員間でもどのような場合が身体拘束にあたるのか周知等を行っている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。